

令和2年5月1日

保護者の皆様

座間養護学校長

5月7日、8日の座間養護学校の教育活動について

現時点では、緊急事態宣言が5月6日を超えて延長されるか、解除されるのかは明らかになっていませんが、神奈川県教育委員会の対応として、児童生徒の安全・安心を第一に、仮に緊急事態宣言が解除された場合でも、5月7日及び8日については、臨時休業とします。

また、連休中に今後の対応が決定した場合は、電話連絡等でお伝えした通り、マメールやホームページでお知らせしますのでご承知おきください。

連休期間中に電話連絡が必要な場合は、学校携帯 090-1217-5294 へお願いします。

引き続き、ご理解とご協力をお願いします。